

# ④ 広報ひがしよしの

2024  
(令和6年)  
**4月号**  
Vol.612



階戸 夢音さん

辻 春樹さん

岡本 悠季さん

井上 ニシワさん

中峰 凪さん

会西 あゆみさん

定 縁さん

長崎 椽さん

4月からは小学生！学校生活が楽しみですね！！

第1回

# 定例会

## 令和6年度予算決まる

令和6年第1回村議会定例会が、3月8日から15日までの8日間の会期で開かれ、条例の一部改正、令和6年度の一般会計・各種特別会計の当初予算などが審議され、いずれも原案どおり同意・承認・可決されました。そのあらましをお知らせします。

### ◆教育委員会委員の任命

委員の松久保久永氏の任期が令和6年4月11日をもって満了するので、引き続き教育委員会委員として再任するものです。

### ◆固定資産評価審査委員会委員の選任

委員の丸井戸弘俊氏の任期が令和6年3月9日をもって満了するので、引き続き固定資産評価審査委員会委員として再任するものです。

### ◆固定資産評価審査委員会委員の選任

委員の西林宗幸の任期が令和6年3月9日をもって満了するので、引き続き固定資産評価審査委員会委員として再任するものです。

### ◆農業委員会委員の任命

農業委員会委員の任命については、委員の任期が令和6年4月17日をもって満了するので、「農業委員会等に関する法律第9条」及び「東吉野村農業委員会の委員の選任に関する規程」に基づき、委員候補者の推薦及び募集を行った結果、定数10名に対して同数の推薦及び応募がありました。選考にあたり、委員の任命過程の公正性及び透明性を確保するため、「東吉野村農業委員候補者評価委員会設置及び運営規程」に基づく審議の後、候補者を議会へ提案し、同意がなされました。

任命される農業委員は次の方々です。(順不同・敬称略)

- 岩本 清 (大字三尾)
- 富永 健 (大字小)
- 梶谷 允啓 (大字平野)
- 浦田 信利 (大字大豆生)
- 梶井 泰徳 (大字中黒)
- 阪本 佳代子(大字狭戸)
- 宮西 利宏 (大字伊豆尾)
- 中尾 文男 (大字鷲家)
- 小坂 正晴 (大字木津)
- 植田 勇二 (大字小栗栖)

なお、任期は令和6年4月18日から令和9年4月17日までの3年間です。

### ◆専決処分報告

#### ◆一般会計予算を補正

令和5年度東吉野村一般会計補正予算(第6号)は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援として物価高騰等によって影響を受ける住民生活や事業者の負担軽減を図るため、政府において、住民税均等割のみの課税世帯に

対し1世帯当たり10万円の給付金と、低所得世帯のうち18歳以下の子どもを持つ子育て世帯に、こども1人当たり5万円の追加給付を行うことが決定されたため、事業実施に係る経費と、住民1世帯あたり5千円の物価高騰地域振興券を発行する経費、学校給食費等を1月から3月まで免除するにあたり、学校給食事業費特別会計繰出金と、水道料金について公共施設を除く家庭向けと事業者の負担軽減を図るための12月から3月の4か月分の基本料金免除分を補填するため簡易水道事業費特別会計への繰出金、こども園保育料免除に係る財源調整等の補正であり、年度内執行を行うため、専決処分をしたものです。

#### ◆学校給食事業費特別会計予算を補正

令和5年度東吉野村学校給食事業費特別会計補正予算(第2号)は、物価高騰等によって影響

を受ける子育て世代の負担軽減を図るため、1月から3月までの給食費の減免をおこなうにあたり、財源調整をするものです。

◆**簡易水道事業費特別会計予算を補正**

令和5年度東吉野村簡易水道事業費特別会計補正予算(第3号)は物価高騰等によって影響を受ける住民や事業者へ、水道料金の負担軽減をおこなうにあたり、財源調整するものです。

◆**東吉野村監査委員に関する条例の一部改正**

地方自治法の一部改正により、引用している条文の条項ずれが生じることから、所要の改正をするものです。

◆**東吉野村消防団員等公務災害補償条例の一部改正**

常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部を改正する政令が令和6年4月1日から施行されることに伴い改正するものであり、非常勤消防団員等に対する損害補償に係る補償基礎額を改正するものです。

◆**東吉野村若者移住定住促進住宅条例の一部改正**

大字平野の寄贈いただいた空

き家を活用した若者移住定住住宅の完成に伴い別表に当該住宅を追加するものです。

◆**東吉野村介護保険条例の一部改正**

介護保険法の一部改正及び第9期介護保険事業計画に基づく令和6年度から8年度までの65歳以上の第1号被保険者の保険料率について、令和6年3月1日開催の第9期介護保険事業計画策定委員会において保険給付に要する費用等の予想額を基に保険料率を決定したため、所要の改正を行うものです。

◆**東吉野村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等の一部改正**

本年1月25日付で指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が公布されたことから、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例等4条例を一括して所要の改正を行うものです。

◆**東吉野村国民健康保険税条例の一部改正**

平成30年度から調整している国民健康保険制度の県単一化に伴い、最終令和6年度に保険料

が統一なることから、本村の保険税率を県内市町村と合わせ、改正を行うものです。

◆**東吉野村心身障害者医療費助成条例の一部改正**

心身障害者医療費の対象となる療育手帳の範囲をA1及びA2の方に加え、療育手帳B1及びB2まで対象を広げ、医療費助成をするために改正を行うものです。

◆**東吉野村簡易水道給水条例の一部改正**

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律により、令和6年4月1日から水道法等の所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることから、所要の改正を行うものです。

◆**東吉野村簡易水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格等に関する条例の一部改正**

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律により、令和6年4月1日から水道法等の所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることから、所要の改正を行うものです。

◆**東吉野村簡易水道事業の設置等に関する条例の一部改正**

地方自治法の一部改正により、引用している条文の条項にずれが生じることから、所要の改正を行うものです。

◆**奈良広域水質検査センター組合規約の変更**

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律により、令和6年4月1日から水道法等の所管が厚生労働省から国土交通省及び環境省に移管されることから、所要の変更を行うものです。

◆**令和5年度東吉野村一般会計予算を補正**

令和5年度東吉野村一般会計補正予算(第7号)は1億1523万1千円の減額補正です。

主な内容は次のとおりです。

- ・ 区長会研修関係経費 △104万5千円
- ・ ふるさと東吉野応援基金への積立金 △50万円
- ・ 能登半島地震被災者支援義援金 100万円
- ・ 庁舎電気代等 △123万円
- ・ 自治体情報システム標準化対応支援委託経費 △86万2千円
- ・ 減債基金積立金 572万3千円

- ・地籍調査関係経費 △600万円
- ・新型コロナウイルス感染症対策関係経費 △234万4千円
- ・特別徴収税額通知の電子化に係るコンピュータシステム導入委託経費 △110万円
- ・戸籍システム改修に係るプログラム改造委託経費 171万6千円
- ・吉野広域行政組合戸籍電算負担金 △13万4千円
- ・さくら苑運営費負担金 △53万5千円
- ・老人ホーム措置費 △87万3千円
- ・介護保険特別会計繰出金 △35万5千円
- ・手話奉仕員養成事業委託経費 △25万円
- ・扶助費、地域生活支援事業費、並びに障害者自立支援給付費 △484万3千円
- ・乳幼児福祉費 54万7千円
- ・児童福祉費、児童福祉総務費 △72万5千円
- ・児童措置費 △42万円
- ・南和広域医療企業団負担金 △88万3千円
- ・各種健診委託料、予防接種委託料、緊急風しん抗体検査委託料、インフルエンザ予防接種補助金 △435万4千円

- ・合併処理浄化槽設置整備事業補助金 △205万7千円
- ・簡易水道事業費特別会計繰出金 △87万8千円
- ・吉野三町村クリーンセンター運営管理負担金及びさくら広域環境衛生組合負担金 △607万3千円
- ・宇陀衛生一部事務組合負担金 △141万5千円
- ・有害鳥獣防除施設設置事業補助金及び農産物生産奨励補助金 △202万4千円
- ・有害獣駆除報償費 △25万7千円
- ・施業放置林整備事業委託料及び東吉野林政アドバイザリ業務委託料 △231万7千円
- ・村産材生産促進事業補助金 △45万9千円
- ・県林業協会負担金 △52万6千円
- ・森林作業道整備事業補助金 273万8千円
- ・住民安全確保対策事業補助金 △52万4千円
- ・奈良県フォレスト1派遣負担金 △145万1千円
- ・地域おこし協力隊に係る経費 △639万5千円
- ・集落支援員活動補助金 △100万円
- ・観光における旅費 △53万4千円

- ・既存木造住宅耐震診断委託料及び耐震改修事業補助金 △65万円
  - ・現場業務作業員の報酬等経費 △277万8千円
  - ・村道危険木伐採に係る経費 △59万8千円
  - ・道路メンテナンス事業及び防災・安全交付金事業費 △5565万円
  - ・大字大豆生、向出線道路改良工事に伴う水道管移設工事等に係る補償金 △791万1千円
  - ・住宅用火災警報器設置費及び村消防団正副団長研修、幹部研修に係る経費 △213万5千円
  - ・公共土木施設災害復旧に係る経費 △551万1千円
  - ・国県支出金等返納金 △64万1千円
- この補正で一般会計の予算総額は26億8278万円となりました。

◆令和5年度東吉野村簡易水道事業費特別会計予算を補正

令和5年度東吉野村簡易水道事業費特別会計補正予算(第4号)は401万9千円の減額補正です。  
その主な内容は次のとおりです。  
委託料及び工事請負費 △401万9千円

この補正で同特別会計の予算総額は1億5166万円となりました。

◆令和5年度東吉野村介護保険特別会計予算を補正

令和5年度東吉野村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は79万2千円の減額補正です。

- ・介護報酬改定等に伴うシステム改修費 △87万5千円
  - ・主治医意見書作成手数料 8万3千円
- この補正で同特別会計の予算総額は5億2287万8千円となりました。

◆令和6年度当初予算を議決

令和6年度の当初予算として一般会計25億5591万3千円をはじめ、学校給食事業費特別会計2974万8千円、国民健康保険事業費特別会計2億5766万円、介護保険特別会計4億8193万6千円、後期高齢者医療特別会計5369万4千円、簡易水道事業会計1億4910万7千円が決まりました。  
主な施策の内容、主要事業等は、次ページから掲載しています。

## 主な施策の内容（村長施政方針より）

令和6年度予算編成では、歳入の厳しい状況の中、財政の健全性を保ちつつ、主要施策への資源投資や事業の見直しを通じた財政運営を進めています。

都市とのつながりを深め、移住・交流を促し、安全で豊かな生活ができる村を目指します。また、自然や文化を活かし、多様な人が活動できる魅力的な村づくりを掲げ、具体的な将来像としては、「まちから むらから 人が集う 木と水のふるさと」を目指し、選ばれた村、自分らしい働き方ができる村、笑顔あふれる村を目標にします。

### 1 都市との往来と移住を進める村づくり

#### （1）移住・定住の促進

クリエイティブな若者が本村に移住定住して活躍することにつながる「クリエイティブヴィレッジ構想」を推進し、若者移住・定住の拠点施設「オフィスキャンブ東吉野」も開設から丸9年が経過し、多くの方にご活用いただき、利用者の中から村への移住者も増え一定の成果が出ているところです。

環境づくりの一環として整備した光ファイバー網によりインターネット高速通信が可能となり、オフィスキャンブ東吉野の運営を担っていたにいたっているコワーキングスペースの活用、利用者とのネットワークを広げていただき、村での体験活動や交流活動を通じて今後も多くの若者の本村への移住・定住につなげていきます。

若者の移住にとって大きな課題である住宅につきましても、村にご寄贈いただいた空き家を活用した移住定住促進住宅や移住体験住

宅の改修整備、村営住宅の新築により確保に努めています。

空き家バンクの運用につきましては、区長はじめ村民の皆様のご協力のもと、空き家登録も増え33戸が入居し、20戸を超えるストックも確保しております。空き家改修助成制度や移住希望者への情報提供・各種相談に応じるワンストップサービスの運用をはじめ移住しやすい環境を充実し、本村への移住者の増加につなげているところであります。また、空き家につきましても、放置すれば倒壊する恐れがあるものや、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼす適切な管理が行われていない空き家が年々増加していることから、「東吉野村空家等対策計画」に基づき、所有者の協力を得ながら、地域住民の身体、生命、財産を保護し、生活環境の保全を図り、必要にあわせて空家等の利活用を促進していきます。

地域おこし協力隊につきましては、平成26年度より取り組み10年が経過いたしました。この間、20名の若者を迎入れ、現在、物作り、文化芸術の情報発信を通じた地域づくりといった活動に3名が従事しており、また、集落支援員につきましても、7名が従事しております。すでに協力隊の3年間の活動期間を満了した7名も、引き続き本村に定住して活動していただいております。新年度は地域おこし協力隊3名、集落支援員4名の体制となり、引き続き活動への支援を続けていきます。また、地方創生事業の一環として、東京圏から村に移住した者に定額の移住支援金を交付する事業につきましても引き続き積極的に参加していきます。

本村の魅力を発信するとともに、空き家バンク等の移住情報の提供など、移住を希望する人が本村で快適な生活が送れるよう受け入れ支援や体制の充実強化を図ります。

#### （2）観光・交流の促進

村内での就業の場の確保を図り、本村の文化・観光・交流の拠点施設として、ふるさと村、やはた温泉、たかすみの里を設置しております。これら3施設につきましては、リピーターを中心に一定の利用者を確保しており、設備の更新や施設の改修を計画的に実施しながら、指定管理者である奈良交通株式会社の経営ノウハウを最大限活用し、さらなる誘客に力を入れていきます。

かつての鮎釣りの活気を取り戻すため、村漁業協同組合が実施している鮎漁業の振興につきましても、村として応分の助成を行ってきており、ここ数年来釣り客が増加して夏の風物詩が戻りつつあることから、引き続き支援を続けていきます。

天誅組終焉の地として志士達を慰霊・顕彰する取り組みが続いているところであり、昨年の天誅組160年顕彰記念にかかる関連事業におきましては、多くの方々が村を訪れていただき、イベント等に参加し、盛会裡に終えることが出来、あらためてご協力いただきました。議員の皆様はじめ関係の皆様にお礼を申し上げます。

新年度におきましても、本村において講演会やウォーキングを実施したいと考えております。今後、若き命を散らした志士たちの慰霊を続けてこられた先人の思いを受け継ぎ、志士の慰霊と顕彰を続けていくことはもとより、次の世代へと引き継いでいくとともに、引き続き津野町、梶原町、刈谷市などゆかりの地域や人々との絆や交流を一層深めることにより、「維新のさきがけ天誅組」の存在を高め、東吉野村を全国に発信していきます。議員の皆様には絶大なご支援を賜っております。引き続きご協力のほどお願い申し上げます。また、天忠組ゆかりの4市町村連携協議会が実施している事業につきましても、引き続き新たな企画のもと取り組みを続けていきます。

本村の動物として認定されたニホンオオカミをイメージした本村のマスコットキャラクター「ひよしちゃん」と積極的にイベント等に参加することで村をPRしていきます。

吉野郡8ヶ町村(吉野町・下市町・黒滝村・天川村・下北山村・上北山村・川上村・東吉野村)で連携して魅力を発信する取り組み「森に育まれ、森を育んだ人々の暮らしとこころ」美林連なる造林発祥の地「吉野」が、平成28年に文化庁の実施する日本遺産として認定され、令和4年度に認定継続となりました。引き続き村の歴史文化の魅力や林業文化を発信していきます。

村民の皆様の世代を超えた元気力や文化力をおいことなく発揮していただいている「東吉野まるごとフェスティバル」は、文化展覧会、健康フェスティバル、農林産物品評会、文化発表会、模擬店、フリーマーケット、堺市、刈谷市、宇陀市や松阪市のコーナー等盛りだくさんの内容のもと、村のシンボルイベントとして村内外から多くの参加をいただいております。コロナ禍を経て4年ぶりに賑わいのある内容での実施となりました。新年度につきましても、内容を充実して実施していきます。

村発足60周年記念事業を契機に始まった観光地のライトアップにつきましても、昨年は、第7回目を迎え、東の滝、夢淵そして丹生川上神社周辺に範囲を広げ、期間も拡大して開催したところであり、新年度においても、村を代表するイベントとして内容をさらに充実して実施していきます。また、役場若手職員が中心となって企画、準備しているイベント「FAM」につきましても、新たな発想のもと実施し、多くの方に村の自然の魅力を体感していただきたいと思います。

2025年に開催される大阪・関西万博に向け、奈良県と市町村とで設置いたしました「大阪・関西万博奈良実行委員会」において、万博開催前の機運醸成を図り、万博を契機と

した県内への観光誘客と経済波及効果をもたらすため、県及び市町村と連携を図り事業を展開していきます。

また、奈良から三重県伊勢へ続くエリアにおいて、東奈良(宇陀市・曾爾村・御杖村・山添村・東吉野村)と三重県名張市の6市村が広域連携で設立いたしました「東奈良名張ツーリズムマーケティング」においても、大阪・関西万博を契機とした観光誘客及びコロナ収束におけるインバウンドを中心とした観光事業の推進を図り、村への周遊に繋げる取り組みを続けていきます。

本村の有する豊かな自然環境や歴史文化等、本村の持つあらゆる地域資源を活用して、村の活性化、村への入り込み客や交流人口、関係人口の増加につなげていきたいと考えております。

**(3) 企業・大学との連携・交流**

小川のまちの再生の実現に向け、平成29年3月14日に「奈良県と東吉野村とのまちづくりに関する包括協定書」を締結し、当該地区の持続的発展及び活性化を図ることを目的として「東吉野村小川地区まちづくり基本構想」を策定。平成31年4月12日には「まちづくりに関する基本協定書」を締結。令和2年3月、まちづくり構想の実現に向け「まちづくり基本計画」を策定しました。事業推進に向けた取組といたしまして、空き家、空き店舗を活用したサテライトオフィス整備事業を計画・実施しており、奈良女子大学とも協働連携協定を締結し、様々な支援やアドバイスを受けて進めているところです。

奈良女子大学が従来から活動拠点としてきた三尾地区にある旧四郷小学校での活動も、校舎部分全てを活動領域に広げていただいております。三尾地区の賑わいの拠点となることを期待しているところです。また、奈良女子大学と奈良教育大学を運営する奈良国立大学機

構において、自治体や企業との更なる連携・協働体制の構築等を推進し、課題解決に向けた取り組みを実施するため「奈良カレッジズ連携推進センター」が開設され、その活動拠点の一つが旧四郷小学校となっております。

林業の公益的機能に着目した林業振興の環境として、友好都市堺市の協力を得て、コスモ石油株式会社堺製油所が村有林等で展開している里山保全活動、いわゆる「コスモの森づくり事業」につきましては、年2回の間伐作業や薪づくり作業等林業体験活動を引き続き実施し、都市住民の方の林業への関心を高めていきたいと考えております。

昨年、ふるさと村で開催されました「いこかふるさとひよし祭(まちゆり)」では、地域住民・クリエイター・企業が連携して自発的に地域を盛り上げようと活動が起こり、地域活性化の理想が実現してきたことに大きな喜びを感じています。このような取り組みが広がれば、地域活性化に繋がるよう支援を行っていきます。大学や企業、NPO法人等のまちづくり支援団体との継続的な連携交流など、地域づくりを支える関係人口の創出・拡大に取り組みます。

**2 夢と希望の叶う村づくり**

**(1) 林業の振興**

木材の自給率は平成23年度から10年連続で上昇していましたが、令和4年の木材自給率は40.7%となり、前年に比べて0.4ポイント低下しました。国産材需要への高まりが期待されつつあるものの、依然として木材価格は低迷を続け林業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。

本村におきましては、林業基盤に力を入れるべく吉野中央森林組合と連携して、美しい森林整備事業や施業放置林整備事業に相当量の事業費を投入し、作業道整備につかま

も、国・県の助成に加えて村単独の上乗せ助成を実施して、順次整備しているところで、本村林業振興にとって不可欠なヘリコプター出材への支援方策につきましましては、これまで機会あるごとに国・県に働きかけを行ってきたところであり、今後、事業者及び関係機関と連携をとりながら施策を進めていきます。

国において、令和元年度から「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」が公布され、国民全てが森林を保全していくという考えのもと森林環境税制度を導入し新たな森林経営管理システムがスタートしています。

森林環境税は、新年度から国内に住所のある個人に対して課税される国税であり、市町村において個人住民税均等割と併せて1人年額1,000円を徴収することとなり、その税収の全額が、国によって森林環境譲与税として都道府県・市町村に譲与されます。

森林環境譲与税については、令和6年度税制改正において、山間部への配分を厚くするよう配分基準が見直されたところであり、本村に割り当てられる森林環境譲与税の使い道につきましては、現在、森林所有者意向調査事業に着手しており、新年度においては意向調査を進めつつ、新たに、地上権設定調査及び森林境界明確化事業に着手していきます。また、施業放置林整備事業、村産木材製品等のPR等、将来の林業振興を見据え有効に活用していきます。

さらに、2025年大阪・関西万博メイン事業の「河瀬館」(河瀬直美プロデューサー)において、パビリオンの床材に川上村・黒滝村・東吉野村の3村が提供する吉野材を活用し、世界からの来場者を温かく迎え入れる、「吉野林業・河瀬館協働プロジェクト」に参画し、万

博を契機とした吉野林業・吉野材(東吉野材)のPRを行っていきます。

県では、持続可能な林業、木材産業を実現するため「奈良県フォレストアカデミー」において、スイスの森林環境管理制度を参考に人材の養成をされており、昨年4月に県フォレスト1期生1名が本村に配置されました。今後も県との連携を図りながら、新たな森林経営、管理体制づくりについて具体的な施策を進めていきます。

東吉野材の流通拡大を図るため、創業者が村出身である西垣林業株式会社(桜井市内の浜で「東吉野材まつり市」を開催していただいております)と、東吉野材の往年の活況を少しでも取り戻す励みとなればと新年度も村として引き続き連携、支援してまいります。

## (2) 農林水産商工業の活性化

「小さな道の駅 ひよしのさと」の整備を契機として、本村の農業振興にも力を入れていくところです。担い手への農地集積・集約化を促進し、農業経営の効率化に取り組みとともに、農業指導講座や農業資器材購入等への助成制度も引き続き実施し、村民の皆様の農作物づくりを支援してまいります。

村内での消費喚起を促進するため商工会の協力のもと実施しておりますプレミアム付き商品券の発行につきましても、毎年継続して村民の皆様と事業者が一体となって取り組んだことで、村民の皆様笑顔、活気ある経済が着実に戻ってきたと感じているところであり、引き続き実施してまいります。

農作物被害対策につきましまして、駆除対策として捕獲檻や捕獲用罟を村内各地に設置し、村猟友会の協力のもと毎年相当数の鹿等の捕獲実績を挙げていただいております。また、防除対策として村単独での有害獣防止施設設置助成制度により防護柵設置の支援を行い村民の皆様にご利用いただいているところから、

引き続きこれら制度の運用を続けながら村猟友会の協力のもと有害獣対策に取り組んでいきます。

## (3) 農林水産商工業のあらたな展開

村の特産品の加工・販売を核として、トイレ、駐車場、コミュニティバス・路線バスの乗り入れ場といった、多目的な機能を併せ持つ新たな施設「小さな道の駅 ひよしのさと」がオープンして6年余が経過することとなります。「ひよしのさと加工センター」につきましては、味噌、よもぎの関連商品等に加え柚子を使った新商品やふるさとの味である朴の葉寿司、さらには首都圏向けの新商品の開発等特産品づくりに意欲的に取り組んでいるところです。特産品の開発につきましては、「農山漁村振興交付金(山村活性化対策事業)」を活用し、5年度から3年計画で地域資源を活用した新商品の開発等に取り組んでいるところでもあります。「ひよしのさとマルシェ」につきましては、特産品や日常生活用品を品揃えしたコンビニエンスストア、村内で生産される農林産物の直売所、イートインコーナー、観光案内や交流スペース等を有する施設であり、焼きたてパンや軽食も人気を集め、村内外の皆様にご利用いただいているところです。これら施設の管理運営は、「有会社社小さな道の駅ひよしのさと」に委ねており、相当数の村民の雇用も実現できているところですが、今後も雇用創出の場づくりと経営基盤の強化を図ってまいります。

村の特産品につきましましては、引き続き堺市のハーベストの丘やアンテナショップの杉風舎、またJAのまほろばキッチンをはじめとした各店舗での販売、堺市、刈谷市、松阪市、あるいは東京都、名古屋市等各地域で開催されるイベントに参加し販路拡大に努め、村の農林産物の振興を図ってまいります。

村内関係団体や有志の方で構成する「山の学

校協議会」活動として、間伐材を利用した薪づくりツアーや炭づくりツアーを実施していただいており、山に親しみ、木を活用した活動として引き続き取り組んでいきます。

#### (4) 新しい働き方、新しい「しごと」づくり

働き方改革が注目されるなか、多様な働き方の選択肢のひとつとして、企業が遠隔拠点を持つサテライトオフィスに関心を示しており、新しい人の流れをつくり、人々が集う魅力的な暮らしやすい村をつくるため、村に寄贈いただいた空き家や、村が購入した空き店舗を活用し、小川地区においてサテライトオフィス(3社分)の改修整備を行いました。1社分については兵庫県の企業に利用いただき、現在2社分の募集を行っております。テレワークやワーケーションなど、ウィズコロナ・アフターコロナ時代にふさわしい働き方を考える企業等のサテライトオフィス誘致に取り組み、より多くの人材や企業を呼び込み、新しい仕事の創出を図ってまいります。

### 3 学びはつ育むはるな村びん

#### (1) 子育て環境の充実

子育て支援施策につきましては、乳幼児から高校生までの医療費無料化、高校生までのインフルエンザワクチン予防接種費用の全額助成、大学、専門学校生や高校生の通学バス定期代の8割助成、小学生の遠足費用の全額助成、給食費や修学旅行費用の半額助成、幼児教育・保育の無償化も実施しております。令和2年度を初年度とする5カ年の「第2期東吉野村子ども・子育て支援事業計画」に沿って子育て支援のための施策を総合的に推進し、結婚、子育てを希望する若者が安心して結婚、妊娠から出産、子育てができるよう、切れ目のない支援と子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。

国では、昨年12月に「子ども基本法」に基づき、こども政策を総合的に推進するための基本的な方針等を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。新年度、この大綱に基づき、令和7年度からスタートする「第3期東吉野村子ども・子育て支援事業計画」を策定していきます。また、令和4年度に国がスタートさせた出産・子育て応援事業につきましても、妊娠から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援とを一体的に実施し、安心して出産・子育てができる環境整備に努め育児の負担の軽減を図ってまいります。

#### (2) 学びの環境の充実

子どもたちは村の宝であり、村の次代を担う貴重な人材であることから、教育の振興に引き続き力を傾注することとし、首長と教育委員で構成する総合教育会議において策定した、本村の教育、学術、文化の振興に関する総合施策である「東吉野村教育大綱」に基づき、教育委員会との密接な連携のもと、教育内容の充実や子どもの安全・安心を守る体制の構築に努めてまいります。

教育内容につきましては、一人一人の主体性を生かし、歴史文化と自然に恵まれた素晴らしい環境の中で子どもたちが大きな夢と希望を持って学習できるように、確かな学力・体力・豊かな心の育成を目指すことを教育目標として取り組んでいただいております。本村の児童・生徒は学力はもとより、体力、学習意欲、規範意識において県下有数の成績を維持しており、小規模校としての特色を生かした、こども園、小学校、中学校の連携教育にも力を入れながら、本村の優れた教育実践を今後とも継続していくため、村として教育活動を最大限支援してまいります。また、子どもたちが生まれ育った地域への理解を深める取組を実施することで郷土愛を育みます。

学校教育の場においては、GIGAスクール構想を実現するために高速大容量の校内通信ネットワークの整備を行ったところであり、従来の教科書と組み合わせ、学習者用デジタル教科書を授業に取り入れており、児童生徒の興味・関心を高めるとともに、主体的な学びを育んでまいります。また、デジタルドリルを導入するなど、児童生徒1人1台のタブレットを有効に活用して、全ての子どもが、それぞれの認知の特性に応じた学び方で、主体的に基礎的な学力を身に付けることによって、問題を解決する力を身に付けられるように努めてまいります。

外国語指導助手(ALT)の積極的な活用や、中学生の英語力の向上を図るため、文部科学省が後援している英語検定を受験するための検定料の助成制度等も引き続き実施し、グローバル社会に向けた外国語教育の充実を図ってまいります。

給食業務につきましては、調理・配食業務の民間委託を導入しており、昨年、新規参入いただいた事業者により円滑に業務運営をしていただいております。献立の作成は村教育委員会の栄養教諭のもとメニュー内容にも工夫を凝らし、地産地消を取り入れた安全安心な給食の提供に努めていただいております。また、物価高騰に伴い給食食材も高騰が続いておりますが、保護者の負担を増やすことなく、子どもたちに栄養バランスや量を保った給食を提供してまいります。

#### (3) 生涯学習・スポーツ、地域文化の振興

生涯学習につきましては、住み慣れた地域で村民一人一人が心豊かに健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、多種多様な学習機会を提供する場として、高齢者学級、女性研修、各種生きがい講座等を実施しており、活動の成果はまるごとフェスティバル文化展覧会に出展し意欲的な学習活動を続けて



いただいているところです。村民が文化・芸術に親しんでいただく一助としての文化鑑賞会につきましても引き続き実施していきます。

社会体育につきましても、ゲートボール大会やグラウンドゴルフ大会等のほか、村民の健康づくりを推進するためヨガ教室、軽スポーツ教室、清流ウォーク等も引き続き実施していきます。

受け継がれてきた村の文化遺産や伝統文化の継承と発信を行い、地域文化の振興を図ります。

#### (4) 人権尊重と共に支えあう社会の推進

人権教育推進協議会を中心として、人権を尊重し合い、誰もがかけがえのない存在として生きていける人権尊重の村づくりに取り組んでいます。

学校等において、人権教育や男女共同参画に関する教育を推進し、理解を深め他人を思いやることを育みます。また、人権問題を解決することができるよう、相談支援体制の充実を図ります。

年齢や障害、性別等に関わらず、誰もが個人として尊重され、自分らしく地域で生活や活躍ができる社会環境をつくりまします。

### 4 生涯健康で笑顔あふれる村づくり

#### (1) 健康づくりと保健・医療提供体制の充実

村民の皆様が心身ともに健康でいきいきと暮らしていただくことが村の福祉政策の目標と考え、村政の大きな柱として取り組んでいるところです。

村民の健康づくりにつきましても、元気で生きがいを持って自立した生活を送れるよう健康寿命を出来るだけ延ばし、80歳を超えている平均寿命に近づけていくことを目標に取り組んでいるところです。40歳以上の住民を対象とした特定健康診査につきましても、対

象者を20歳から39歳までの方も対象に加えて実施しております。

疾病予防感染対策にきましましては、新型コロナウイルス感染症が予防接種法のB類疾病と位置づけられ、新型コロナウイルスの特例臨時接種が令和6年3月31日をもって終了し、新年度においては、国の方針を踏まえ65歳以上の高齢者等を対象とした定期接種化に向けた体制整備を進め、支援策については今後検討するとともに、その他の感染症予防対策として、日本脳炎、麻疹・風しん、肺炎球菌、高齢者インフルエンザなどの定期接種を実施します。

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性が対象となる「風しんの追加的対策」については、期限が令和6年度末まで3年間延長されており、抗体検査未受検者へのクーポン券の発行や広報等を活用した啓発を行い、抗体検査の受検や予防接種の促進を図っていきます。

子宮頸がんの予防効果が期待されるHPVワクチンにつきましては、積極的勧奨の再開に合わせて、小学校6年、高校1年相当の女子を対象に定期接種が行われています。また平成9年4月2日、平成18年4月1日生まれの女性で対象年齢の間に接種を逃した方に対しても接種機会が確保されています。対象者への丁寧な周知、接種機会の確保に努めていきます。

国民健康保険制度につきましても、今までの市町村が運営を担っていましたが、国民健康保険法の改正により平成30年度から県単一化が行われ、県が財政運営の責任主体となり国保運営の中心的な役割を担うとともに、市町村は引き続き資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等を担うこととなったところです。高齢者数や医療費の増加に対応し、国民皆保険制度を維持し持続可能で安定的な国民健康保険制度を運営して

いくための制度改正であり、本村におきましても国や県、他市町村と連携を図りながら新たな国民健康保険制度を運営しているところです。特に制度化にあたり、県全体で保険料負担を公平に支えあうため県下統一的な保険料の標準税率制度を導入することとしており、税率の見直しにつきましても一定の期間中で、激変緩和措置を講じながら対応してきているところであり、いよいよ令和6年度から税率見直しも行い、設定された県下統一的な保険料水準となりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

医療体制の整備として、県南和地域に断らない救急病院を設置するという考えのもと、本村も経営に参画している南和広域医療企業団が運営する南奈良総合医療センターには、屋上にドクターヘリが常駐し、一定の救急搬送や外来・入院患者を受け入れおむね順調に運営されているところです。吉野病院、五條病院についても外来機能を持つ地域医療センターとして稼働しており、今後とも村民の皆様は救急医療や総合医療体制の提供による安定した医療環境の整備に努めていきます。

#### (2) 高齢者の福祉の向上

高齢者の生きがいづくりとして、全域で実施しております「いきいきふれあいサロン」につきましても、区長、民生児童委員、老人クラブ、ボランティアの皆様の献身的な協力のもと東吉野村社会福祉協議会とも連携しながら取り組んでいるところです。少しでも外に出かけ人と交流する機会を増やすことが認知症予防にもつながることから、さらに参加者の輪を広げ高齢者が地域で元気に暮らしていただく一助にしていきたいと考えております。高齢者の歩く能力や筋力が低下する口コモティブシンドロームを予防する取り組みとして、百歳体操の普及・拡大に努めていきます。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止

の観点から中止していましたが、老人福祉大会、いきいきサロン全体会も再開いたしましたところであり、新年度におきましても、皆様に安心してご参加いただくことができるように開催を計画していきます。

高齢者の皆様が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、保健・医療・介護・福祉が連携して高齢者の暮らしを地域で支える拠点として、村地域包括支援センターを設置しており、看護師、保健師、社会福祉士といったマンパワーをフルに活用しながら地域包括ケアシステムの運用を図っていきます。地域包括支援センター事業の一環として実施している「世代交流カフェ」も、老若男女の交流の場あるいは気軽に話せて相談でき、生きがいややりがいを見出す場として、各大字の垣根を越えて合同で開催していただいております、継続して実施していきます。

住民への見守り・声かけ訪問活動につきましては、東吉野村社会福祉協議会とも協力して実施しています。見守り活動の一環として、また、バランスの取れた食事を提供する機会の方策の一つとして、ならこープの地域支援活動と連携した配食サービスも実施しているところであり、今後も利用者のニーズに対応しながら続けていきます。また、買物が困難な状況にある高齢者等を支援する事業も試行で実施しており、高齢者も介護者も生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めていきます。

介護保険制度につきましては、令和6年度を初年度とする3カ年の「第9期介護保険事業」に基づき、介護が必要な人に的確に介護事業がなされるとともに、介護予防事業にも一層力を入れ円滑な制度運営に努めてまいりたいと考えております。

また、要介護3以上の高齢者を自宅で介護されている方への紙おむつ支給につきましては、非課税世帯の方には無償で支給し、課税

世帯の方にも村単独で半額助成制度を導入しており新年度も引き続き実施していきます。

後期高齢者医療制度につきましては、広域連合組織として実施しており、引き続き円滑な運営に努めていきます。また、後期高齢者の医療・健診・介護情報などのデータから、地域における健康課題を分析し、個別の状況に応じた保健指導や生活機能向上に向けた支援を行う「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施事業」を推進していきます。

### (3) 障害のある人の福祉の向上

令和3年度を初年度とする6カ年の「東吉野村第3期障害者基本計画」、令和6年度を初年度とする3カ年の「東吉野村第7期障害福祉計画」及び「東吉野村第3期障害児福祉計画」に基づき、国の障害福祉施策にも呼応しながら、障害者が地域で安心して生活出来るよう支援するための相談体制の充実や、総合的なネットワークの構築に引き続き努めていきます。

手話を必要とする聴覚に障害のある方のコミュニケーションを支援するため、交流活動などの支援者として、日常会話程度の表現技術を習得した手話奉仕員の養成を引き続き実施していきます。

障害の有無にかかわらず各々の個性が尊重され、障害のある方への偏見や差別をなくし、全ての人が互いに、優しさと配慮をもって、安心して暮らせる東吉野村を目指していきます。

### (4) 交通利便性の維持向上

公共交通の確保として全ての大字まで運行しているコミュニティバス「ふるさと号」につきましては、定期車両を3台配置し、通院、通学、通勤、買い物等多くの皆様にご利用いただき一定の定着がはかられているところです。

令和元年10月1日より村を運行主体とする「市町村運営有償運送事業」により運行しており、引き続き、利便性や安全面に十分配慮し

て住民にとって不可欠な生活手段であるコミュニティバスの運行を継続していきます。また、村外で働く通勤者の支援として、引き続き村営榛原駐車場の運営を行います。

### (5) 地域活動の促進

人との接触を避けることにより、地域活動は減少し、地域の中で村民同士が触れ合う機会は激減しました。高齢者の認知機能の低下やフレイル（虚弱状態）の進行が危惧されています。令和4年度から地域資源の把握・ネットワーク化や新たな地域資源の発掘・サービス開発等を行う「生活支援コーディネーター」を村社会福祉協議会に配置し、地域住民をはじめ、さまざまな関係者が連携するネットワーク（ぬくもり協議体）の構築や住民主体の地域活動（いちたつマルシェ）を通して住民の社会参加を促進します。

## 5 環境にやさしく安全・安心な村づくり

### (1) 生活を支える道路の整備

村道の維持補修工事や舗装整備につきましては、各大字の必要箇所について順次実施していきます。さらに本村の基幹的的道路である主要県道の改良整備につきましては、県において毎年計画的に順次実施していただいているところであり、引き続き改良整備、砂防対策、急傾斜地崩壊対策、治山対策等の事業につきましても、あらゆる機会を通じて国、県へ強力に働きかけを行っていきます。また、平成23年9月の台風12号により大きな被害を受けた麦谷地区の深層崩壊現場の復旧につきましては、現在、県において堰堤工事に引き続き被災現場に通じる村道復旧工事を継続的に実施し、治山工事についても一部工事に取りかかっていたところであり、地元住民の皆様様の不安解消につながるよう村としても最大限の努力をしていきます。

村道橋の耐久性を補強するための橋梁長寿命化対策につきましては、5年周期の点検作業を計画的に進めるとともに、長寿命化修繕計画に基づき必要性・緊急性の高い村道橋の補修工事施工のための実施設計を行っており、新年度におきましては3橋の補修工事も実施していきます。

地籍調査につきましては、現在までで津川地区、小地区、小川地区及び小栗栖地区の調査については終了しており、新年度は現地調査が終了した中黒地区の図面作成と引き続き中黒地区の調査を実施していきます。

## (2) 情報通信技術の活用

携帯電話のエリア拡大につきましては、住民の日常生活手段あるいは事故や災害といった非常時の連絡手段として不可欠であることから、就任以来の最重要課題として取り組んできたところであり、平成19年度から移動通信用鉄塔施設整備事業に取り組み、令和5年度において、懸案でありました瀧野地区及び谷尻地区の整備が完了したところであり、現在、全ての大字の日常生活エリアにおいての携帯電話の使用が実現されたところであります。一方、同一事業者について残っている一地域の不感地帯解消につきましては、何としても同一事業者での全村エリア化を実現していきます。

本村におきましては、65歳以上の高齢者が住民の半数以上を占め、一人暮らし二人暮らしの高齢者世帯も増加傾向にあり、地域のなかで安心して生活していただくための生活環境整備にも力を入れているところです。一人暮らしの方を対象とした緊急通報装置設置事業を引き続き実施するとともに、70歳以上の一人暮らし家庭を対象に、全村に張り巡らされたこまどりケーブルテレビのインターネットサービスを利用した人感センサーによる24時間体制の高齢者見守りサービスシステムに

ついても、利用者から好評を得ておりさらにシステムの普及を図っていきます。

行政のデジタル化に関する取組みについて、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化は、デジタル化されたサービスや業務が広く一般に浸透する契機となり、行政のデジタル化についても、喫緊の課題として早急な取組みが求められております。本村におきましても、国の「自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画」の方針を踏まえながら、村民の皆様の利便性向上や業務の効率化を図るデジタル化の推進に引き続き取り組んでいきます。また、国の計画の中で重点的な取組事項とされている「情報システムの標準化・共通化」や「行政手続きのオンライン化」に取り組み、生産性の向上を図るとともに、利便性と快適性を高め、誰もが快適で安心して暮らせるまちづくりを推進していきます。

デジタル化の鍵となるマイナンバーカードは、その普及・利用の推進が、国のデジタル社会の実現に向けた重点計画の施策の一つとして掲げられており、令和6年12月にはマイナンバーカードと健康保険証の一体化を基本とする仕組みに移行されるとともに、今後、運転免許証との一体化による利活用の拡大や、スマートフォンへのマイナンバーカード機能の搭載など、利便性を高める取り組みが予定されております。引き続き、国の動向や制度内容を、よりわかりやすく周知するとともに、マイナンバーカードの取得率向上を図っていきます。

## (3) 自然環境の保全と再生可能エネルギーの活用

本村におきましては、村の有する木、水、太陽といった自然エネルギーに着目した環境にやさしい村づくりを推進しております。太陽光発電につきましては、ソーラーパネ

ルを小・中学校等公共施設に設置するとともに、各家庭にも普及するため、ソーラーパネ設置助成制度を運用しており、引き続き実施していきます。また、木を活かしたバイオマスエネルギーを普及し、薪づくりを通じた間伐材の有効活用につなげるために、ふるさと村に薪ストーブを設置しております。村民から薪の買い上げを実施しており、さらに家庭での薪ストーブの普及を図るため村単独の購入費用助成制度を導入し多くの方に活用していただいております。引き続き実施していきます。

水力といった自然エネルギーの利活用につきましては、村民有志の方々が参画した民間事業所による小水力発電所が稼働し運営していただいております。官民あいまって環境にやさしい村づくりを進めていきます。

また、先に述べましたように「コスモの森づくり事業」を引き続き実施し、都市住民の方の林業への関心を高めていきます。

都市部における国産材活用と二酸化炭素排出抑制・地球温暖化防止を目的に、東京都港区が主宰している「森と水のネットワーク事業」に本村も会員として参加し事業に協力しているほか、全国28市町村が参画する「全国源流の郷協議会」に加入し、源流地域への国土保全、環境保全、林業振興等特別な施策を国に提言する活動をしているところです。全国有数の東吉野の森林と林業を将来に引き継いでいくためにも、様々な取り組みを積み重ねることにより、林業再生につなげていきます。

## (4) 美しい景観の維持と循環型社会の推進

ゴミ処理につきましては、東吉野村、大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村の2町4村で構成する「さくら広域環境衛生組合」において、整備しております「さくら美化センター」が昨年10月に完成し本格稼働したところであり、引き続き住民のゴミの受け入れに万

全を期していきます。なお、引き続き「吉野広域行政組合」において、ゴミ処理最終処分場の管理運営について対応しているところであります。

また、一般家庭から出る生ごみを自ら処理することにより、ごみ減量に対する意識の高揚を図り、ごみの減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理機の購入費の一部を助成する制度を引き続き実施します。

環境施策の一環として、ゴミのポイ捨てをなくし、河川をはじめとした本村の美しい自然環境を守るため「環境美化推進員制度」を運用し、現在、10大字でゴミ持ち帰り運動の啓発を行っていただいております。引き続き住民の皆様のご協力のもと啓発活動を実施し、節度とマナーを持って本村の貴重な自然をご利用いただきたいと考えております。ゴミの不法投棄を防止するため高見山周辺や村内の不法投棄監視重点箇所等に防犯カメラを設置し不法投棄の監視に努めるとともに、令和2年4月に、本村の自然環境及び生活環境を保全するために、公共の場所等におけるマナーの向上について必要な事項を定めた「東吉野村環境保全等マナー向上条例」を制定しました。県とも連携してマナー向上に努め、全ての村民が健康かつ快適な生活を営み、自然と文化の調和した清潔で住みよい村づくりを目指していきます。

**(5)生活環境の維持・向上**

簡易水道事業につきましては、新年度よりこれまでの官公庁会計から、地方公営企業法を適用し公営企業会計へ移行します。経営状況を的確に把握し将来の経営計画に役立てるとともに、整理した資産の情報を活用し、水道管及び施設の老朽化対策や更新を計画的に進め、今後も日常生活に不可欠なライフラインとして、日々の維持管理に万全を期すよう努め、良質な安定的な水道水の供給を図って

いきます。

し尿処理につきましては、「宇陀衛生一部事務組合」に加入し、安定的に処理がなされており、老朽化に伴う大規模整備も完了いたしましたところであります。

村内家庭の合併浄化槽設置事業につきましても、村が誇る清流を守り、河川の浄化を進める趣旨からも、村単独による上乘せ助成や、新年度は、現在使用されている単独浄化槽を合併浄化槽に切り替える場合の撤去費用の助成を引き上げ、引き続き実施するとともに、単独浄化槽又はくみ取り槽からの転換による合併浄化槽の設置に伴い必要となる宅内配管工事に要する費用及びくみ取り槽の撤去費用の助成を新たに追加し実施していきます。

**(6)防災・防犯対策の推進**

令和5年度は幸いにも本村に大きな被害をもたらす自然災害はありませんでしたが、能登半島地震の発生により、あらためて災害対応力の大切さを再認識させられたところであり、災害備蓄品の拡充等、避難所運営の対策を講じるとともに、各区や消防団の協力のもと全村的な避難訓練や専門家による講演会等を実施し、災害への対応を怠りなく続けていきます。いつ発生するかわからない災害に対する備えを整えることが安全・安心な暮らしを守る上で必要不可欠、重要であり、日々の防災、減災の取組みを進めることが肝心と強く思っています。

依然として、電話詐欺や還付金詐欺などの特殊詐欺による被害が発生しています。令和5年度より65歳以上の特殊詐欺対策等電話機器購入者に対して購入代金の一部助成を導入してありますが、新年度、助成額を増額して導入を促進し、特殊詐欺による被害ゼロを目指していきます。

また、昨今、村内の道路においてグレーチングの盗難が相次いでおり、関係機関と連携

して警戒に努めておりますが、新年度、村内の主要箇所を防犯カメラを設置し盗難防止対策を講じていきます。

犯罪被害者等の支援の基本事項を定めた「東吉野村犯罪被害者等支援条例」による、支援のための施策を総合的かつ計画的に推進し、犯罪被害者等の受けた被害の早期回復及び軽減を図るとともに、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与してまいります。

地震対策につきましては、建物や家屋の耐震化を進めるため、村耐震改修計画に基づき既存の木造住宅の耐震診断を実施するための助成制度や、耐震診断に基づき実施する耐震改修事業への助成制度を続けていきます。

住民の安全安心な暮らしを支える施策として、地域自らが主体となつて行う民家周辺の危険木伐採に要する経費の助成制度も、毎年各区で利用いただいております。引き続き実施するとともに、道路周辺の危険木の伐採につきましても、区や関係機関の協力を得て実施していきます。

奈良県広域消防組合による消防や救急活動につきましては、119番通報の受信場所が本村内指令センターに一元化され、現場への到着時間の短縮が可能となっており、住民の皆様がさらに適確に消防活動や救急サービスが受けられるよう奈良県広域消防組合との連携のもと努力していきます。

村民の安全・安心を守る要のひとつは地域の消防団であります。常日頃から村消防団の迅速な消火活動はもとより、地元住民の皆様による初期消火活動が大きな威力を発揮していただいております。新年度も初期消火活動が円滑に行えるよう、消火栓やホースの消防設備の整備等に努めていきます。

## 6 みんなで取り組む協働の村づくり

## (1) 協働の村づくりの推進

小川のまちづくり協議会の活動拠点「かめや」につきましては、拠点活用はもとより地区住民の憩いの場・交流の場として活用いただいております。同時に併設した飲食店の創業を支援するチャレンジショップも継続的に利用いただいているところです。また、ご寄贈いただいた空き家を改修整備した「ゲストハウス小川」も継続的に活用いただいておりますが、当該地区に駐車スペースを確保することが懸念であり、寄贈いただいた空き家の解体整理を実施しており、新年度におきまして、駐車場として整備を進め周辺地域の利便性の向上及び安全対策を講じていきます。

先に述べました小川のまちの再生事業につきましては、奈良県との包括協定に基づき、空き家、空き店舗を活用したサテライトオフィスの整備を実施しており、引き続き企業の誘致に取り組んでいきます。また、小川のまちづくりにつきましては、奈良女子大学とも協働連携協定を締結し、様々な支援やアドバイスを受けて進めているところであります。

このように小川地区のまちづくり事業が契機となり、各地域の賑わいづくりが全村的に広がっていく事を願っているところであります。

## (2) 集落の枠組みを超えて支え合う仕組みづくり

地域の暮らしは、登下校時の子どもを見守り、ひとり暮らしの高齢者のサポートなど、地域に住む方々の支え合いで保たれています。しかし、人口減少や少子高齢化、意識の変化によって、こうした地域社会の仕組みは過渡期を迎えています。住み慣れた地域で暮らし続けるために、住民同士が助け合う地域社会の実現に向け取り組んでいきます。

## (3) 効率的な行財政の運営

コロナ禍において行政手続のデジタル化への対応など新たな行政需要が明らかになったこともあり、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し、村民ニーズに対応した行政サービスの向上を図り、手続の簡素化や事務改善など事務の効率化に向けた仕事見直しなども進めていく必要があると考えております。

## (4) 広域行政の推進

本村の広域的な取り組みとして、消防・救急医療や福祉をはじめ、ごみ、し尿などの対策については、近隣市町村と連携し広域行政を推進していますが、近年では、奥大和移住・定住連携協議会による移住・定住促進の取り組みや、宇陀市、名張市との観光マーケティング、道の駅つながりや宇陀市、松阪市との連携による地域活性化の取り組みを行っています。

## 7 財源の確保

本村にとつて貴重な自主財源である村税を確保することが重要であり、納税者の利便性を高めるため導入したコンビニエンスストアからの振り込み制度につきましては多くの方にご利用いただいております。滞納整理につきましても、専任職員を配置し戸別訪問、差押え処分、インターネット公売等の取り組みを実施し徴収率も大幅に改善しており、引き続き徴収に力を入れていきます。

ふるさと東吉野村を応援したいという思いを実現する方策として実施しております「ふるさと納税制度」につきましては、毎年、多くの方からご寄付をいただき「ふるさと東吉野応援基金」として大切に保管、運用し、コミュニティバスふるさと号の購入資金の一部に活用させていただきます。新年度も様々な機会を通

## 8 村職員の人材育成

村民の皆様の信頼や期待に十分応えられるよう県との人事交流制度の活用や、各種研修機会への参画により職務遂行能力の向上に努めており、人事評価制度につきましても、職員一人一人の能力を最大限に引き出し、組織の活性化を図るよう努めています。最後に、行財政改革の推進についてです。

## 9 行財政改革の推進

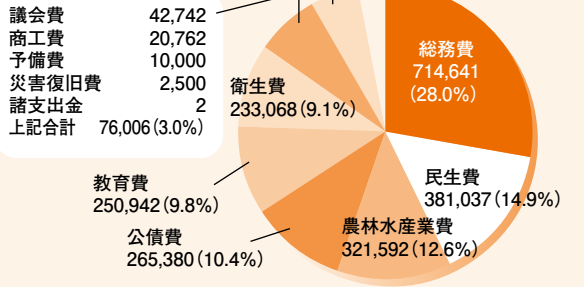
将来に亘っても依然として国・地方共々財政の厳しい状況が続くものと見込まれ、中長期的な見通しを持って持続可能な村政運営を進めるためにも、今後とも、常に施策内容を吟味し創意工夫を加えながら経費削減に努め、引き続き行財政改革を進めていく必要があると考えております。

新年度も、東吉野村の有する豊かな自然資源と歴史文化遺産を育みながら、地域の特性を生かした活力ある村づくりに向けて取り組んでいきますので、議員の皆様並びに村民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

# 歳出

25億5,591万3千円

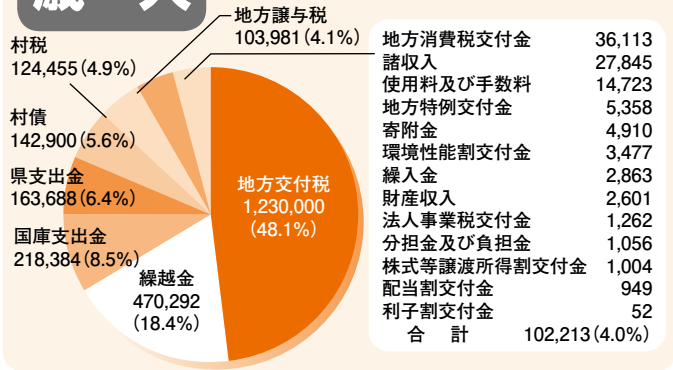
(単位：千円)



# 歳入

25億5,591万3千円

(単位：千円)



## 主な用語の説明

### ● 地方交付税

国税である所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合を財源として国から村の人口などが基礎になつて地方へ交付されるお金です。補助金等とは異なりその用途は制限されていません。

### ● 繰越金

前年度から繰り越されたお金です。

### ● 国庫支出金

教育や建設、災害などのほか、国の事業・事務を村でするときに国から交付されるもので、使い道は決まっています。

### ● 県支出金

県から委託されたものや県の補助要綱等に見合ったもので村が行う事業・事務に対してその一部を県から交付されるお金です。

### ● 村債

簡易水道や道路の整備、建設の事業等を行うときに村が資金確保のために国などから借り入れる、いわゆる借金です。しかし、この借金が一般の企業や家庭と同じで、予算にしない割合が多いと今後の財政を圧迫することになり、思うような事業ができなくなる恐れがあります。

### ● 村税

村民税や固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税などがあります。

### ● 地方譲与税

国税として集められた税金を市町村の規模に応じて配分されるお金で、ある程度使い道が決まっています。

### ● 地方消費税交付金

消費税で集められたお金を、市町村の規模に応じて配分されます。

### ● 諸収入

村の預金利子やごみ証紙の販売代金等雑入です。

### ● 使用料及び手数料

みなさんが村の施設を使用するときや、印鑑証明、住民票、戸籍謄本等の交付を受けるときに支払うお金です。

### ● 地方特例交付金

税制改正による減税に伴う地方税の減収額の一部を補てんするため、国から交付されるものです。

### ● 寄附金

住民や団体等からいただく寄附金です。

### ● 環境性能割交付金

みなさんが自動車の購入時に納められたお金で、村内の道路の延長や面積に応じて交付されるお金で、道路関係の予算に使われます。

### ● 繰入金

一般会計、特別会計及び基金の間で相互に資金を運用するもので、他の会計・基金からその会計へ資金が移されます。

### ● 財産収入

村が所有する土地や建物の貸付収入や積立金の預金利子、村有財産の売却などの収入で一般財源に使われます。

### ● 法人事業税交付金

一部制度改正により法人税割減収となるため法人の事業税の一部が県から配布されます。

### ● 分担金及び負担金

村が行う事業などで受益者に事業費の一部を負担してもらうものです。

### ● 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割収入額に一定の率を乗じて得た額の一部が個人県民税額に応じて県から配布されます。

### ● 配当割交付金

配当割収入額に一定の率を乗じて得た額の一部が個人県民税額に応じて県から配布されます。

### ● 利子割交付金

貯金の利子にかかる税金を市町村に配分されるお金で、一般財源として使われます。

### ● 総務費

全般的な管理事務、企画、税務、戸籍統計、選挙など村の総合的な事務に使うお金です。

### ● 民生費

福祉サービス、各種医療への助成などに使うお金です。

### ● 農林水産業費

木材の販路拡大や特産品の開発等のために使うお金です。

### ● 公債費

村債返済のために支払うお金です。

### ● 教育費

こども園、小・中学校の運営や文化財保存、体育施設の管理、生涯学習の場の提供等、教育関係に使うお金です。

### ● 衛生費

予防接種や各種検診等の保健関係と、ごみ処理等の衛生関係に使うお金です。

### ● 土木費

道路・河川等の整備や維持に使うお金です。

### ● 消防費

消防・緊急活動の経費のほか、消防設備の維持管理等に使うお金です。

### ● 議会費

議会運営のために使うお金です。

### ● 商工費

商工業の振興や観光事業等に使うお金です。

令和6年度

一般会計主要事業

令和6年度も引き続き行財政改革を推進し、行政経費の削減合理化に努めつつ、若者定住・子育て支援、高齢者福祉、産業振興・雇用といった主要施策への資源投資を積極的に図り、村の活性化につなげます。

議会関係

- ◇議員報酬 1827万6千円
- ◇議員政務活動費交付金 84万円

総務関係

- ◇ふるさと応援寄附一括代行業務委託料 150万円
- ◇吉野広域行政組合総務費負担金 1341万8千円
- ◇庁舎照明器具LED化更新事業 5640万8千円
- ◇プログラム改造委託料 104万5千円
- ◇社会保障・税番号制度システム整備費負担金 471万5千円
- ◇村魅力発信イベント事業補助金 300万円
- ◇駐車場整備事業経費 490万1千円
- ◇街灯LED更新事業補助金 14万4千円
- ◇特殊詐欺等防止対策機器購入補助金 20万円

交通安全対策経費

- ◇交通安全対策経費 85万3千円
- ◇太陽光発電システム設置補助金 28万円
- ◇薪ストーブ設置補助金 75万円

民生関係

- ◇地籍調査経費 4571万円
- ◇榛原駐車場管理委託料 505万4千円
- ◇空き家改修事業補助金 300万円
- ◇大学生等通学時バス利用補助金 325万1千円
- ◇地番家屋現況異動修正委託料 63万4千円
- ◇吉野広域行政組合戸籍電算負担金 619万9千円
- ◇ふるさと村指定管理料 1359万6千円
- ◇やはた温泉指定管理料 783万2千円
- ◇たかすみの里指定管理料 1557万2千円
- ◇村社会福祉協議会補助金 392万4千円
- ◇村民生委員活動費助成金 147万円
- ◇国民健康保険事業費特別会計繰出金 1431万7千円
- ◇一人暮らし高齢者見守り事業経費 240万3千円
- ◇緊急通報システム受信業務委託料 79万2千円
- ◇老人クラブ連合会補助金 338万7千円
- ◇療養給付費負担金 3783万7千円
- ◇さくら苑運営費負担金 491万2千円
- ◇老人ホーム措置費 588万2千円
- ◇重度心身障害老人等医療費助成 91万6千円
- ◇介護保険特別会計繰出金 7884万7千円
- ◇後期高齢者医療特別会計繰出金 2040万6千円

障害者相談支援事業委託料

- ◇障害者相談支援事業委託料 178万6千円
- ◇心身障害者医療費助成 1017万円
- ◇地域生活支援事業 196万9千円
- ◇障害者自立支援給付費 9327万9千円
- ◇ひとり親家庭等医療費助成 34万円

衛生関係

- ◇未熟児・乳幼児及び児童生徒等医療費助成 158万8千円
- ◇子ども子育て支援計画更新業務委託料 176万円
- ◇児童手当費 1066万5千円
- ◇人権啓発費 76万1千円
- ◇南和広域医療企業団負担金 2021万4千円
- ◇各種健診委託料 331万2千円
- ◇予防接種委託料 325万円
- ◇緊急風しん抗体検査等委託料 14万7千円

- ◇インフルエンザ予防接種補助金 111万5千円
- ◇公衆便所、道路公園、句碑等清掃賃金 251万3千円
- ◇環境啓発推進員設置事業経費 96万円
- ◇吉野斎場運営管理負担金 95万4千円
- ◇合併処理浄化槽設置事業補助金 446万5千円
- ◇簡易水道事業会計補助金 5562万8千円
- ◇簡易水道事業会計出資金 3117万4千円
- ◇ゴミ収集委託料 3083万6千円
- ◇村内ごみ特別収集委託料 7万1千円
- ◇生ごみ処理機器等購入助成金 15万9千円
- ◇さくら広域環境衛生組合負担金 2132万5千円
- ◇宇陀衛生一部事務組合負担金 1224万9千円

農 林 業 関 係

- ◇農業委員会経費 125万4千円
- ◇有害鳥獣防除施設設置事業補助金 240万円
- ◇農産物生産奨励補助金 180万円

- ◇有害獣駆除報償 330万円
- ◇施業放置林整備事業委託料 2570万5千円
- ◇東吉野村林政アドバイザー業務委託料 669万円
- ◇混交林誘導整備事業経費 5100万8千円
- ◇地上権設定調査委託料 200万円
- ◇林業事業体体質強化対策事業補助金 420万円
- ◇村産材生産促進事業補助金 490万円
- ◇森林作業道整備事業補助金 501万7千円
- ◇住民安全確保対策事業補助金 250万円
- ◇美しい森林づくり基盤整備交付金 5972万4千円
- ◇森林境界明確化事業補助金 62万円
- ◇小さな道の駅運営管理委託料 3600万円
- ◇山村活性化生活対策事業委託料 500万円

商 工 関 係

- ◇小規模商工業指導事業・不況特別対策事業補助金 224万円
- ◇地域特産品等販路拡大支援事業補助金 76万円

- ◇プレミアム商品券発行支援事業補助金 370万円
- ◇観光力向上事業補助金 400万円
- ◇種苗鮎放流事業補助金 100万円
- ◇種苗鮎放流事業特別災害支援補助金 100万円

土 木 関 係

- ◇既存木造住宅耐震診断委託料 15万円
- ◇既存木造住宅耐震改修事業補助金 50万円
- ◇雪寒対策業務委託料 815万円
- ◇村道草刈委託料 111万円
- ◇村道危険立木伐採委託料 100万円
- ◇道路維持補修工事経費 460万円
- ◇橋梁点検業務委託料 200万円
- ◇橋梁長寿命化修繕事業測量設計業務委託料 950万円
- ◇橋梁塗膜調査業務委託料 975万円
- ◇舗装改良工事測量設計業務委託料 1050万円
- ◇道路橋梁等改良工事経費 6475万1千円

- ◇県広域消防組合負担金 1億490万2千円
- ◇団員出動報酬 94万5千円
- ◇消火栓増設工事経費 575万8千円
- ◇防災放送設備保守点検委託料 215万8千円

消 防 関 係

- ◇学校給食事業費特別会計繰出金 2515万1千円
- ◇スクールバス等運行委託料 2560万6千円
- ◇宝蔵寺しだれ桜再生事業委託料 85万6千円
- ◇文化財保存補助金 74万8千円
- ◇高齢者学級・女性研修・いきがい講座・文化展覧会等経費 114万2千円
- ◇人権教育費 203万3千円

教 育 関 係

- ◇公債費
- ・償還元金 2億5737万2千円
- ・償還利子 800万8千円
- ◇予備費 1000万円

そ の 他



# 令和6年度 特別会計等主要事業

特別会計とは、村が特定の事業の支出に充てるために一般会計の歳入・歳出とは区別して経理する会計です。今年度より簡易水道事業の会計が企業会計として実施されることになりました。

## 学校給食事業費特別会計

予算額は2974万8千円で前年度に比べて23万7千円の増額となっています。

民間委託に伴う学校給食調理配送業務委託経費のほか、学校給食施設・設備の維持管理経費等の経常的経費が主なものです。

なお、子育て支援の一環として、園児・児童・生徒に係る給食費を引き続き半額負担とします。

## 国民健康保険事業費特別会計

予算額は2億5766万円で前年度に比べて2928万8千円の減額となっています。

国民健康保険の県単一化に伴い、税率等県にあわせ、歳入としては保険料を3617万7千円見込んでおり、県支出金で1億9384万2千円、繰入金1431万7千円と繰越金その他で1332万4千円となっています。

歳出は、一般被保険者療養諸費に1億5992万7千円、一般被保険者高額療養費3005万7千円、出産育児諸費150万1千円、葬祭費

30万円、国民健康保険事業費納付金5152万4千円、保健事業費317万6千円が主なものです。

## 介護保険特別会計

令和6年度から令和8年度までの第9期介護保険事業計画を基礎として計上いたしました予算額は4億8193万6千円で、前年度に比べて1370万3千円の増額となっています。

歳入は、介護保険料6199万7千円、国県支出金で2億1664万5千円、支払基金交付金1億244万5千円、繰入金7884万7千円が主なものです。

歳出は、居宅介護サービス給付費9985万1千円、地域密着型介護サービス給付費6712万8千円、施設介護サービス給付費2億354万5千円、居宅介護サービス計画給付費947万6千円、介護予防サービス等諸費1359万8千円、審査支払手数料30万2千円、高額介護サービス等費1558万2千円、特定入所者介護サービス等費4113万円が主なものです。

本村における65才以上の高齢者人口は、903人で高齢者比率は約5

8.94%と高く、現在の介護認定者が227人（認定率24.89%）です。うちサービスを受けている人がのべ190人となっています。

## 後期高齢者医療特別会計

予算額は5369万4千円で、前年度に比べて354万円の増額となっています。

歳入は、広域連合の算定の結果に基づき、後期高齢者医療保険料として3111万6千円、一般会計繰入金2040万6千円が主なものです。歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金5006万6千円、保険事業費288万2千円が主なものです。

## 簡易水道事業会計

簡易水道事業会計とは、令和6年4月より公営企業法を適用し、一般会計及び特別会計の歳入・歳出とは区別して経理する会計です。

収益的収入及び支出につきましては、事業収入、事業費用それぞれ1億4910万7千円となっています。

資本的収入及び支出につきましては

は、資本的収入5548万7千円、資本的支出1億174万5千円で、不足する額5625万8千円は当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額208万4千円、当年度損益勘定留保資金5078万円、引継金339万4千円で補てんするものです。

収益的収入及び支出につきましては、収入は給水料4157万8千円を見込んでおり、他に給水分担金21万5千円が主なものです。

支出は、村内14施設の維持管理経費1億3744万3千円、消費税及び地方消費税300万円が主なものです。

資本的収入及び支出につきましては、収入は主に簡易水道事業債1190万円、国庫補助金316万4千円が主なものです。

支出は杉谷・木津・伊豆尾地区統合簡易水道施設及び麦谷浄配水場の遠隔監視装置更新経費949万3千円、小・小川・小栗栖・中黒地区統合簡易水道施設の膜ろ過設備の洗浄ブロー整備経費143万円、大字大豆生、村道向出線改良事業に伴う水道管の移設工事経費1359万6千円が主なものです。

## 第51回東吉野中学校卒業証書授与式

3月13日、第51回東吉野中学校卒業証書授与式が行われ、7名の生徒が卒業されました。

式では、国歌並びに校歌斉唱の後、辻本校長より、卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。そして、辻本校長による式辞、橋本教育長による告辞、水本村長、大丸村議会議長による祝辞が述べられました。また、卒業生答辞では、代表の富田彩芽くんが在校生や先生、保護者へお礼を伝え、今まで共に過ごしてきた仲間との別れを惜しみながらも、これからの決意や周囲の方々への感謝の気持ちなどを伝えました。

卒業式後は、お世話になったバスの運転手さんにお礼を伝え、同級生や後輩、先生方との別れを惜しみながらもそれぞれの夢に向かって歩みはじめました。



卒業生答辞



卒業生合唱

## 第9回東吉野こども園修了証書授与式

3月18日、第9回東吉野こども園修了証書授与式が行われ、8名の園児が卒業されました。来賓の方々や保護者、先生、そして在園児のみならず見守られる中、橋本園長から修了証書が手渡されました。

その後、橋本園長や松久保教育委員、水本村長、井上村議会副議長、菅野PTA会長によるお祝いメッセージやメールをもらい、卒園児、在園児がお互いにお別れの歌とことばを贈り合いました。

園児たちは終始落ち着いた様子で式に望み、卒園児は返事や退場をする時も年長組らしい立派で頼もしい姿を見せてくれました。

卒園式終了後、これまでお世話になった先生方にお礼をしました。小生になっても、元気一杯に学校生活を楽しんでください。



修了証書授与



みんなで記念撮影

## 第19回東吉野小学校卒業証書授与式

3月19日、第19回東吉野小学校卒業証書授与式が行われ、7名の児童が卒業されました。

式では、国歌並びに校歌斉唱の後、山崎校長より、卒業生一人ひとりに卒業証書が手渡されました。そして、山崎校長の式辞、橋本教育長の告辞、水本村長、大丸村議会議長による祝辞が述べられました。

お別れのことばでは、在校生、卒業生ともにこれまでの小学校生活での思い出を振り返りながら、感謝の気持ちとお礼の言葉を贈り合いました。

式中卒業生の中には涙ぐむ児童もあり、感動に包まれた雰囲気の中送り出されました。



卒業証書授与



みんなで記念撮影

## 春季東吉野材まつり市

2月22日、桜井市の西垣林業株式会社原木市場において「春季東吉野材まつり市」が開催されました。

この催しは「西垣林業株式会社」の創業者である西垣愛太郎氏が東吉野村の出身で、東吉野村の優良材をPRするため、また村の基幹産業である林業、木材産業を盛り上げたいとの思いから行われています。

まつり市には多くの東吉野材が集まり、会場には県内外から多数の買上者や見学者が来場し、市況も良く活気のある競売りが行われていました。

また当日は、東吉野小学校から3、4年生の児童9名が原木市及び製材工場を見学し、東吉野で育てられた木材の流通・加工を見て、地元の産業を学びました。



競りの様子



熱心に説明を聞く児童

## 水本村長 中学生に講話

3月1日、東吉野中学校で水本村長による、全校生徒を対象に村の施策や、移住や過疎対策についての講話を行いました。

生徒らは真剣な様子で講話を聴き、その後の質疑応答では、水本村長に積極的に質問する姿が見られました。

この中で村長から、「皆さんのふるさとはこちら東吉野村であることを忘れないでほしい。進学などで村を離れることがあっても、いつか帰ってきて村のために尽力してもらいたい。」と述べられました。



講演の様子

## 人権出前教室

2月26日、東吉野小学校にて、人権擁護委員の榊本君孝氏、辻井豊氏による人権出前教室が開催されました。今回は「心の傷」をテーマに講話が行われました。

児童たちは、こころやいじめの問題についての話を聞いた後に、様々な質問に答えることで、自身の考えをまとめることができた様子でした。

人権擁護委員さんより「今回学んだことをきっかけに、思いやりを持って、いろんな人と尊重しあえるように心がけてほしい。」と、啓発物品が手渡されました。



人権出前教室の様子

## 市町村対抗子ども駅伝大会出場

3月2日、橿原市の橿原運動公園で奈良県内の小学生らの基礎体力や連帯感を養うこと目的に第19回市町村対抗子ども駅伝大会が開催されました。本大会には、県内の市町村から約300名の児童が参加し、東吉野村からは東吉野小学校5・6年生の7名が、駅伝レースに出場しました。

児童たちは緊張しながらも一生懸命に走り、チーム一丸となってたすきをつないでゴールを目指し、仲間からの声援を受けながら力強い姿を見せていました。

晴天のもと、コースを力強く駆け抜けた児童たちは達成感と爽快感溢れる表情を浮かべていました。





あまごの放流



あまご釣り

3月2日、村漁業協同組合員の皆さんによって、和歌山県日高川産のおよそ800kgのあまごが放流され、3月3日にあまご漁が解禁されました。解禁当日は非常に寒かったのですが、早朝より村内外から多くの釣り人が訪れ、寒い中あまごがを狙って釣り糸を垂らす姿が村内各地で見られました。

この日の釣果としては、50匹以上の方もおり、多くの方があまご釣りを楽しんでいました。6月には鮎漁も解禁されますので、今後も村内に多くの釣り人が訪れることでしょう。

## あまご漁解禁



斧と薪割り機を使った薪作り体験

3月9日、大字三尾で、山の学校協議会第10回薪作りツアーが開催されました。

ふるさと村活性化協議会協力のもと、村内外から8名の方が薪作りツアーに参加、薪割り機や斧を使い、薪作りを体験しました。参加者全員が一生懸命作業に励み、時間内に多くの薪を作ることができました。

## 山の学校協議会 第10回薪作りツアー開催



## 軽スポーツ教室「クップ」

3月10日、村住民ホールにて、講師に奈良南高等学校(吉野学舎)勤務、日本クップ協会普及指導員久見宗資氏の指導による、村主催の軽スポーツ教室、「クップ」が開催されました。

クップとは、バイキングがはじめたといわれるスウェーデン生まれのチーム対戦型のスポーツです。カストピンナ(丸棒)を下手投げし、相手コートの中のクップ(角材)を倒していき、「キング」を先に倒した方が勝ちです。倒されたクップは、相手コートの中にも戦略性をあわせ持つスポーツです。

参加者の皆さんは、初めて体験する競技のため、ルールなどを講師に確認しつつ、戦略を立てながらクップのプレーを楽しんでいました。

また教室終了後に、奈良南高等学校の生徒から手作りの「クップ」一式を寄贈していただきました。



競技中の様子



競技説明中



「クップ」寄贈の様子



プレーの様子

## 東吉野「寄席」

3月16日、村住民ホールにて東吉野「寄席」を開催しました。午後2時より開演し、橋本教育長のあいさつの後、桂文鹿氏、桂慶治朗氏による「落語」、伏見紫水氏による「曲独楽」、菊池まどか氏による「浪曲」、藤初雪氏による「曲師」が披露されました。会場には約80名の方が来場され、落語などを通して日本の伝統芸能に親しめる機会となりました。



伏見紫水氏「曲独楽」



桂文鹿氏「落語」



菊池まどか氏「浪曲」、藤初雪氏「曲師」



桂慶治朗氏「落語」

# 健康のひろば

## 4月の保健事業

お問い合わせは  
住民福祉課へ

☎42-0441

### 子育てサロン

#### (びよびよサークル)

お子さんの体重測定などでもできますので、ぜひお気軽にご参加ください。

#### とき

4月17日(水)  
午前10時～11時

※開催は毎月第3水曜日を予定しています(変更する場合があります)

#### ところ

役場1階会議室

#### 対象

就学前の子どもと保護者、妊婦

#### 内容

体重測定・育児相談・保護者同士の交流

#### 持ち物

飲みもの

#### 申込み

参加ご希望の方は、4月15日(月)までに住民福祉課へご連絡ください。

### 悩みごと相談所

臨床心理士が、様々な悩みにカウンセリングをしながらアドバイスをを行います。

相談された内容は秘密厳守されます。仕事や人間関係、子育ての悩みなど、どんな事でもお気軽にご相談ください。

#### とき

4月20日(土)

午前10時～午後4時  
(正午から1時までを除く)

#### ところ

役場1階会議室

#### 申込み

ご希望の方は、4月18日(木)までに住民福祉課へご連絡ください。【相談者1人につき1時間、1日5名まで】

### お子様の定期予防接種についてお知らせ

令和5年度中に接種予定の定期予防接種が終わっていないお子様は、4月以降、新たに令和6年度分の依頼書を持って医療機関を受診する必要があります。住民福祉課までご連絡いただきますと、令和6年度分の書類をお渡しします。予診票はそのままご利用できますので、お手元に保管しておいてください。

なお、今年度の予防接種対象者については、5月以降に個別に案内を行う予定です。

### 集合健診・子宮頸がん個別検診についてお知らせ

今年度の日程については、村広報5月号でお知らせします。お申し込みも5月以降となりますので、受診を希望される方は、村広報5月号をご確認の上お申し込みください。

### 高血圧に気を付けましょう

高血圧は、喫煙と並んで、日本人の生活習慣病死亡に最も大きく影響する要因です。もし高血圧が完全に予防できれば、年間10万人以上の人が死亡せずすむと推計されています。高血圧自体は、過去数十年で大きく減少しましたが、今なお20歳以上の国民のおよそ2人に1人は高血圧です。

診断室での収縮期血圧(最大血圧)が140mmHg以上、または拡張期血圧(最小血圧)が90mmHg以上の場合、また自宅で測る家庭血圧の場合は、収縮期血圧が135mmHg以上、または拡張期血圧が85mmHg以上で高血圧と診断されます。

東吉野村にお住いの皆さんも例外ではなく、高血圧の方が多い傾向にあります。皆さんは普段からご自分の血圧を意識されていますか?ご自宅に血圧計がある方は、ぜひ血圧測定を習慣化しましょう。

血圧を測るポイントは、朝なら起きてから1時間以内、夜なら寝る前が良いでしょう。1日の中でも血圧は変動するので、時間を決めてなるべく同じ時間に測定するようにしましょう。血圧は座った姿勢で測り、測定前に必ず1～2分間安静にしてください。測定した値は記録し、高い状態が続くようなら、医師に相談しましょう。

今年度の健康の広場では、毎月、高血圧を予防するためのポイントを紹介していきます。すでに高血圧で治療をされている方も、まだ高血圧に該当されていない方も、今後適正な血圧を保てるようぜひ

### 世界自閉症啓発デー

皆さんは「自閉症」という言葉を聞いたことがありますか?自閉症は、「常に自分の殻に閉じこもっている状態」「親の育て方が冷たかったのではないか」等と誤解されることがありますが、これは正しくありません。自閉症の症状は様々ですが、脳の発達の仕方の違いから、大きな音や光といった刺激を苦手としたり、「他の人の気持ちや感情を理解すること」「新しいことを学習すること」を苦手としたりする傾向があります。

自閉症の方が困っているときには、早く具体的に説明を行ったり、安心できる環境を作ったりする等の工夫を行うことが、解決に役に立つことがあります。

毎年4月2日は国連の定めた世界自閉症啓発デーです。日本でも4月2日から8日までを発達障害啓発週間として、シンポジウムの開催やランドマークのブルーライトアップ等のイベントが行われます。それぞれの持つ個性を尊重しながら、だれもが生きやすい社会を作っていくために、この機会にぜひ「自閉症」について学んでみましょう。

参考文献・世界自閉症啓発デー・日本実行委員会(公式サイト)

## 令和6年4月 奈良県医師会の学術部会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください

相談日の種類	日時	予約の必要	主催する部会
目の健康相談	4月9日(火) 午後2時～3時	予約必要	奈良県眼科医会
整形外科に関する健康相談	4月16日(火) 午後2時～3時	予約必要 ※受付締切4月15日(月)	奈良県医師会 整形外科部会
内科疾患に関する健康相談	4月22日(月) 午後2時～3時	予約必要	奈良県医師会 内科部会

**場 所** 奈良県医師会館 1階 県民健康サービス室 (近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

**連絡先** 〒634-8502 橿原市内膳町5-5-8 奈良県医師会各主催部会

TEL 0744-22-8502 FAX 0744-23-7796

### 離れていても安心をお届けします 高齢者見守りサービス「絆－ONE」を設置しませんか？

見守りサービス「絆－ONE」は、ひとり暮らしの高齢者を見守りする仕組みを提供するサービスです。

人感センサやボタンによりPCやスマホから遠隔地でも家族の安否を確認できるクラウドを活用した見守りが行えます。緊急時には救急コール代行、平常時には買い物支援（ひよしのさとマルシェの商品配達）など、高齢者のさまざまな悩み解決の支援をいたします。

**対象者** 村内在住の概ね70歳以上のひとり暮らし世帯の方

**利用料** 月額1,000円

※すでにネット回線がある方については、無料。

設置代・機器料は村負担で無料。

その他、申請時に安否確認や緊急連絡を行える親族や協力員の方の電話番号・メールアドレスなどが必要となります。

**お申し込み・お問い合わせ先**

住民福祉課(42-0441)





## こんにちは 地域包括支援センターです



### いきいき百歳体操代表者交流会を開催しました。

3月15日に、いきいき百歳体操に取り組んでいる村内12会場中9会場の代表者の方14名がご参加くださり、交流会を開催しました。

交流会では、奈良県薬務課 課長補佐の抜井氏に「医薬品の適正使用とジェネリック医薬品について」をテーマにご講演いただきました。薬に関するクイズやジェネリック医薬品に関する情報など、皆さん熱心に聞いておられました。

令和5年6月に東吉野村で実施した、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果では、介護や介助が必要になった主な原因は、「高齢による衰弱」と「骨折・転倒」を合わせて47%と半数近くになりました。いきいき百歳体操を継続することで、衰弱や転倒を予防しましょう。

いきいき百歳体操に参加したい、いきいき百歳体操を自分の地域でもしてみたいという方は、お気軽に地域包括支援センターまでお問い合わせください。



### ☆出前介護相談のご案内

○介護疲れで話を聞いてほしい ○介護の仕方を教えてほしい ○介護制度に関すること 等々  
(秘密は厳守いたします)

担当者がご自宅に訪問し、介護のご相談に対応いたします。

地域包括支援センターへお気軽にご連絡ください。

### ☆障がい者介護相談のご案内

障害のある方やそのご家族を対象に暮らしの事、将来的な事、生活上の心配事等々の相談をお受けするため、東吉野村役場にて窓口を開設しています。

例えば、

『人と話したり関わるのが苦手・・・だけど外に出たい。何か方法はないかな?』

『福祉サービスってどうやったら使えるの?どんなものがあるの?』

『高齢になってきて、子供の将来が心配・・・』 e t c.

下記の日程で来所もしくはお電話にて相談員が対応いたします。

日時 4月17日(水) 13時~16時 場所 役場1階会議室

TEL 42-0441(住民福祉課) ※担当相談員にお繋ぎします。

※足を運ぶのはちょっと・・・『でも、直接話を聞いて欲しい!』という方は事前に上記連絡先にお知らせしていただければ訪問させていただきます。

※相談窓口開設日以外でも、生活相談センターのどかへ直接電話相談可能です。

TEL 0747-53-2153へご連絡いただければ相談員が対応いたします。

(のどか開所日 月曜~金曜9時~17時30分/第1・第3土曜13時~17時)



### ☆着物リメイク学校

東吉野中学校の家庭科室で2月29日、3月7日の2日間にわたり、着物リメイク学校を開催しました。

三尾の門絹江先生をお招きして、家にある着物や羽織などの生地を使用して、世界に一つだけの日傘作りを試みました。

一枚一枚着物の種類や生地、柄が違って、それぞれが特徴のある自分好みの日傘が完成しました。

喪服で日傘を作ると、黒の生地に一点だけ家紋が入って、とても素敵な仕上がりとなりました。



事前準備（糸をほどく、家で水洗いしてアイロン）



1日目（型紙をあて8枚に切り、ミシンで縫い合わせ）



2日目（8枚を1枚にして、骨に縫い付ける）



7者7様の日傘

※ 4月広報折り込みチラシの『ぬくもり×ぬくもり』に出来上がった写真を掲載しています。

## こころやあい社協

### ☆世代交流かふえ

コロナが明けて、4年ぶりに通常の世代交流かふえを各地区で開催することができました。

昨年の広報8月号に平野地区、広報10月号に滝野谷尻地区の世代交流かふえの様子を掲載しました。

他の地区では地域おこし協力隊のアンドレス・カマチョが来てくれたり、木津の方がどら焼きを用意してくれたので、そのレシピをもとにどら焼きを他の地区でもふるまったりした1年となりました。



鷺家地区



木津・萩原・伊豆尾・杉谷地区



小川地区



三尾・狭戸地区

### 令和6年度世代交流かふえ計画

世代交流かふえの前身が地域支援講座という事業で平成25年度から平成27年度に全地区で開催したことが始まりでした。

テーマは『地域防災』で、災害に向けて準備しておくこと、非常食の試食、東吉野村で実際にあった災害の振り返りや防災MAPを作ることにより防災意識を高めてもらうなど、各地区で3回から6回に分けて講座を開講しました。

令和6年1月1日に能登半島地震が起きて、改めて地域の皆さんとじっくり考えて地域防災力を高めていきたいと考えています。

災害時に向けて準備すること、平時から地域の助け合いをより深めておくこと、避難所の宿泊体験や炊き出し訓練（さば飯）など、様々なプログラムを用意して実施する予定ですので、お楽しみに。



# 給食センターだより4月号



## 桜 ご入学・ご進級おめでとうございます

いよいよ新しい学年での生活がスタートしました。学校給食は、栄養バランスのとれた食事で子どもたちの健やかな成長を支えるとともに、以下のようなさまざまなことを学ぶ教材となるものです。地域でとれる新鮮な食材を取り入れ、安全や衛生に配慮しながら、心を込めておいしい給食作りに努めてまいります。

### 給食には、たくさんの学びが詰まっています……



### 学校給食の目標（「学校給食法」第2条より）

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。



### 給食当番活動を通して学ぶこと

給食当番は交代制で、給食の準備・配膳・後片付けなどを行います。当番活動を通して、衛生への配慮や配膳の仕方を身につけるだけでなく、自分自身で考えて行動すること、責任をもって役割を果たすこと、友達と協力して仕事をする事などを学びます。



文藝

ひがしよしの



令和六年二月二十七日青嶺俳句会から

水野露草 選評

◆特選の部

やはらかき日差しに山河春めけり 伊藤志津子

評

立春が過ぎると、気候や風物が何となく春らしい気配となる。木々が芽吹きはじめ、鳥の声にぎやかに響いて来る。

作者は、日差がやわらかに感じて春の到来を実感しているのである。

早春の深吉野の山河を活写した佳句である。

にこりともせず懸想文売侍り

前田 景子

懸想文とは、縁談や商売繁昌などをかなえる符のことである。

江戸時代に、立烏帽子に覆面、草鞋などに扮装して、結び文を入れた文箱を吊して売り歩いてきた。それを女子が買って鏡台に入れておく

と福があるとされたのである。最近では京都須賀神社で懸想文売が出ています。

掲句の「にこりともせず」の措辞に懸想文売の様子を描写している。

賑やかに杯に白魚をどり喰ひ

評

白魚は、体長一〇センチにもみたないが、体形が美しく透き徹ったからだに印象的である。酢の物、吸物、躍り喰いなどさまざまな料理に合う。

躍り喰いは、少し残酷な気もするが、「賑やかに」の措辞にその場の雰囲気が出ている。

◆準特選の部

雄鶏のこゑ尖つて寒の晴雪山を押し吾唯足を知る一山の中を弾みて囀れり

◆佳作の部

歳祝おでん振舞ひ神事待つ節分会鬼が隣の神社にも鏡見て着膨れだねと独り言つ

谷あひにたゆたふ煙寒過ぎる黒文字を削りて小昼山笑ふ山間ひに響く槌音浅き春

寒明の雲とどまらず金剛山裸木に早や芽のきざしぼつちりと山住みの気長になりて春を待つ

風花の身に纏りて歩みけり高々と杉山の闇返返る

春兆す稚魚群れゐたる高見川深吉野に強東風吹きて杉葉舞ふ

◆入選の部

薄氷払うて柄杓に手水くみ

立春大吉自筆の墨字張りにつけり山門の焚火に惹かれ書院まで雪被り重みにゆるる実南天

花枇杷の声聞く者ぞ何処かに山水に群れるる鯉よ寒の明

三尾の背に風吹き至り残る雪なやらひやお亀二面の美人不美人

鈴つけて樹氷林より降り来る三川の合うて夢淵風光る

吉野より望む高見山の斑雪かな春の雪消えゆきたるを惜しみけり

空見えぬほどの粉雪バスを待つ着ぶくれてカーブミラーに写る吾朝霜の解けて雫のぼとり落ち

尻取りのとぎれとぎれよ春の雪春近し走る幼女のチマチヨゴリ

辻 佐和子  
宮崎 利一  
宮崎 成子

松谷 忠則

前田 景子  
秋吉 雅子  
秋吉 正朝

濱田 貴美子  
池田 美砂子  
辻 佐和子

宮崎 成子  
池田 昭美  
宮崎 利一

伊藤 志津子  
宮下 俊二  
川村 貞子

松谷 忠則  
松谷 忠則

前田 景子  
秋吉 雅子  
秋吉 雅子

秋吉 正朝  
秋吉 正朝

濱田 貴美子  
池田 美砂子  
池田 美砂子

辻 佐和子  
宮崎 成子  
池田 昭美

池田 昭美  
池田 昭美  
宮崎 利一

伊藤 志津子  
宮下 俊二  
宮下 俊二

川村 貞子  
川村 貞子  
川村 貞子

一般投句 (短歌)

旬のもの一品朝餉につくだけで食がすすんで心もはれる

元林 マスミ

さくらもちほろつと苦味あるだけに緑茶と合つてとてもおいしい

元林 マスミ

朴の葉の父の作った押し箱を使ったびごと思いだすなり

元林 マスミ

金管吹く孫のほっぺはち切れそう身を乗り出し目を凝らすかな

辻 由美子

見るだけで我もしている気になれる孫の剣道練習姿

辻 由美子

早三月春は立ちいて山風に花粉吹き出す杉の頂

福井 メイ子

ものの芽の日に／＼育つ老梅は今を盛りの無人寺かな

福井 メイ子

土の古き都は在りといふ春浅き道児等は群れ行く

浦田 由美子

インスタの吾子の投稿にいいねつけ送信したり弥生一日

浦田 由美子

春愁てふ寂しき物を道ずれに吉野深山の花を見しかな

浦田 由美子

一般投句 (川柳)  
断捨離は亭主のものは迷わない

植平 佳伸

眠れない昼はよく寝て眠れない

植平 佳伸

よくボヤキ死ぬの忘れて口達者

植平 佳伸